

第2章 これまでの取組

■ 本市のこれまでの市民参加の取組と社会状況

(1) 市民参加推進計画の取組状況

本市では、これまでの市民参加推進計画において、市民参加を推進するための55項目にわたる具体的取組を掲げ、その推進に鋭意取り組み、その結果、52項目の取組を完了又は着手し、政策や施策の形成・実施・評価の各段階での市民参加手法の活用、市民活動の拠点づくり、より充実した市政情報の発信など、本市が市民参加を進めていくための基盤を整えてきました。

また、地域のまちづくりにおけるワークショップ手法の導入や、「京都市政出前トーク」の実施といった新たな取組の推進により、市職員の仕事の進め方は大きく変化を遂げ、市民との協働や市民ニーズのきめ細やかな市政への反映など、市職員の市民参加に関する意識は確実に高まりつつあります。

これまでの「市民参加推進計画」に掲げる取組の実施状況

※17年度末現在

● 具体的取組 55項目

【内訳】 市民参加推進のための具体的取組 52項目

1 市政運営の各過程における参加の制度や仕組みの拡充に向けた取組	31項目
2 地域における市民主体のまちづくり活動とその支援	12項目
3 情報の提供と公開	9項目
計画を総合的に進めるために	3項目

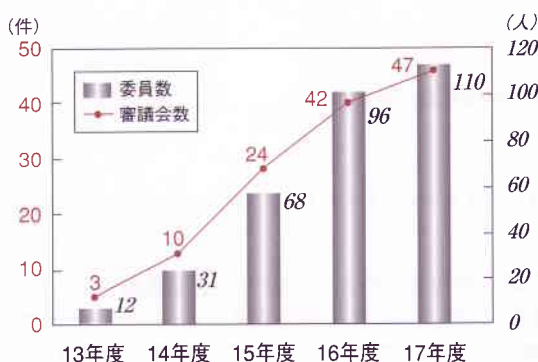
● 取組状況

完了／11項目 着手済／41項目 未着手／3項目

【主な取組状況】

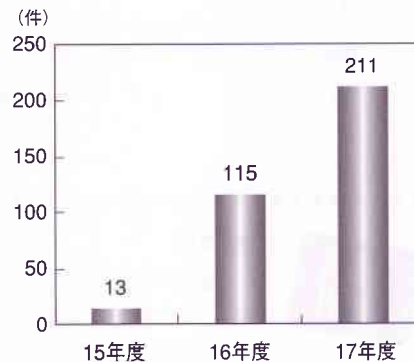
- 市民活動総合センターの開設（15年6月）
- 「京都市市民参加推進条例」の施行（15年8月）
- 審議会等の公開（⑩～全ての公開可能な審議会を公開）
- パブリック・コメントの実施件数
（⑮19件、⑯23件、⑰20件）
- ワークショップを活用した市民参加型事業の実施
（⑮39件、⑯52件、⑰42件）

[市民公募委員が在籍する審議会と委員数の推移]



【出典：総合企画局調査】

[京都市政出前トークの出講件数]

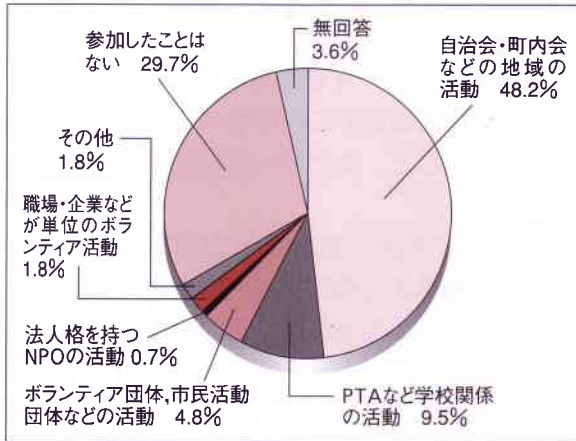


【出典：総合企画局調査】

(2) 更なる市民の自主的なまちづくり活動の広がり

地域自治の伝統が息づく本市においては、自治会、町内会などの地域自治を担ってきた組織をはじめとする地縁型の市民活動はもとより、ボランティア、*NPOなど新しい形の自主的な市民活動も活発に行われています。

[市民が最も参加したことがある市民活動]



【出典：平成16年度市政総合アンケート「市民活動」】

[参加したことがある市民活動と、今後の参加の有無]

現在活動している	10.1%
今後は活動したい	51.6%
今後も活動したくない	38.1%
無回答	0.3%

【出典：内閣府「平成16年度国民選好度調査」】

[市内のNPO法人認証数]



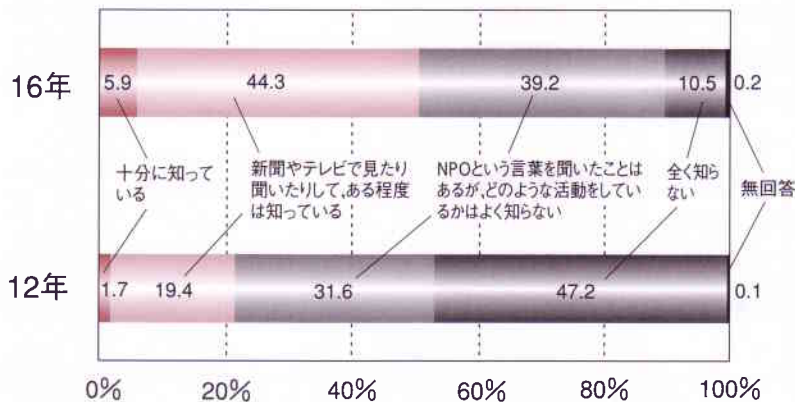
【出典：文化市民局調査】

[ボランティア保険加入者数]



【出典：京都市福祉ボランティアセンター調査】

[NPOの認知度]



【出典：内閣府「平成16年度国民選好度調査」】



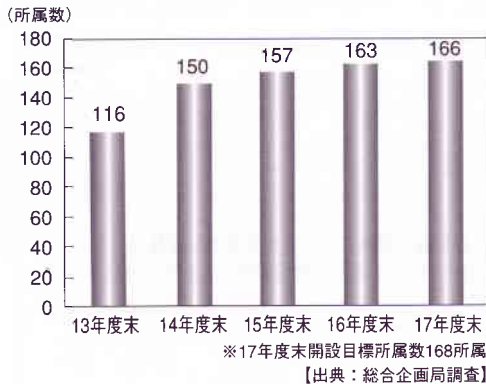
NPO

Non Profit Organizationの略。営利を目的とせず様々な活動を自主的・自発的に行う組織・団体をいう。平成10年に「特定非営利活動促進法」が施行され、一定の要件を満たすものは所轄庁の認証に基づき、法人格を取得できるようになった。

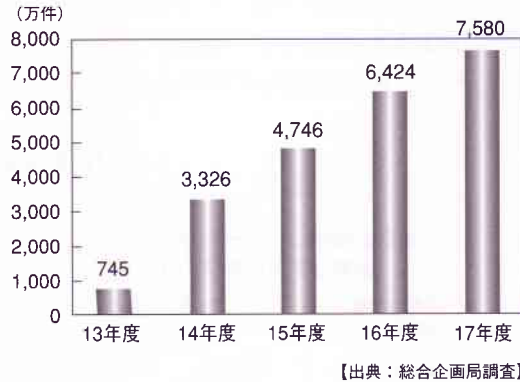
(3) 情報通信技術の更なる発達・進展

近年、*ICT（情報通信技術）はますます進展し、行政の情報提供の手法としても必要不可欠なものとなっています。今後とも、情報格差や*ユニバーサルデザインなどに配慮しながら、ICTを活用した情報提供や市民参加の手法の開発を進めていく必要があります。

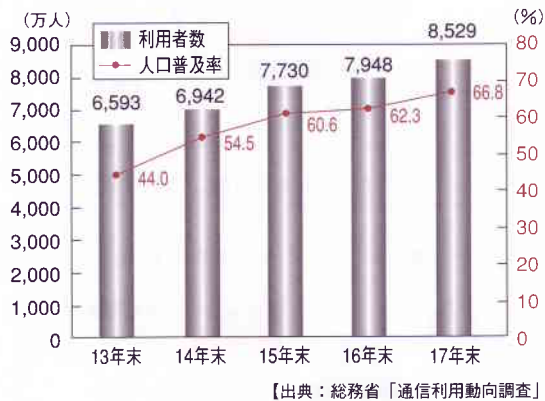
[本市の各所属におけるホームページの開設状況]



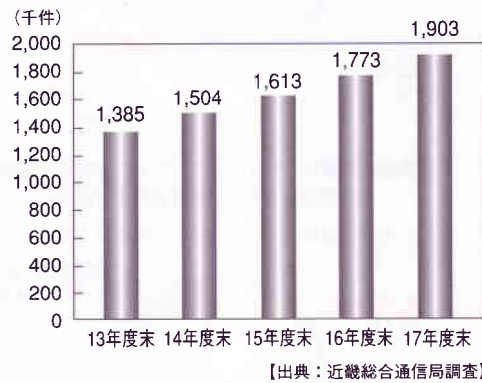
[本市公式ホームページ(京都市情報館)へのアクセス件数]



[全国におけるインターネット利用者数及び人口普及率]



[京都府における携帯電話の加入件数]



ICT

Information and Communication Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

ユニバーサルデザイン

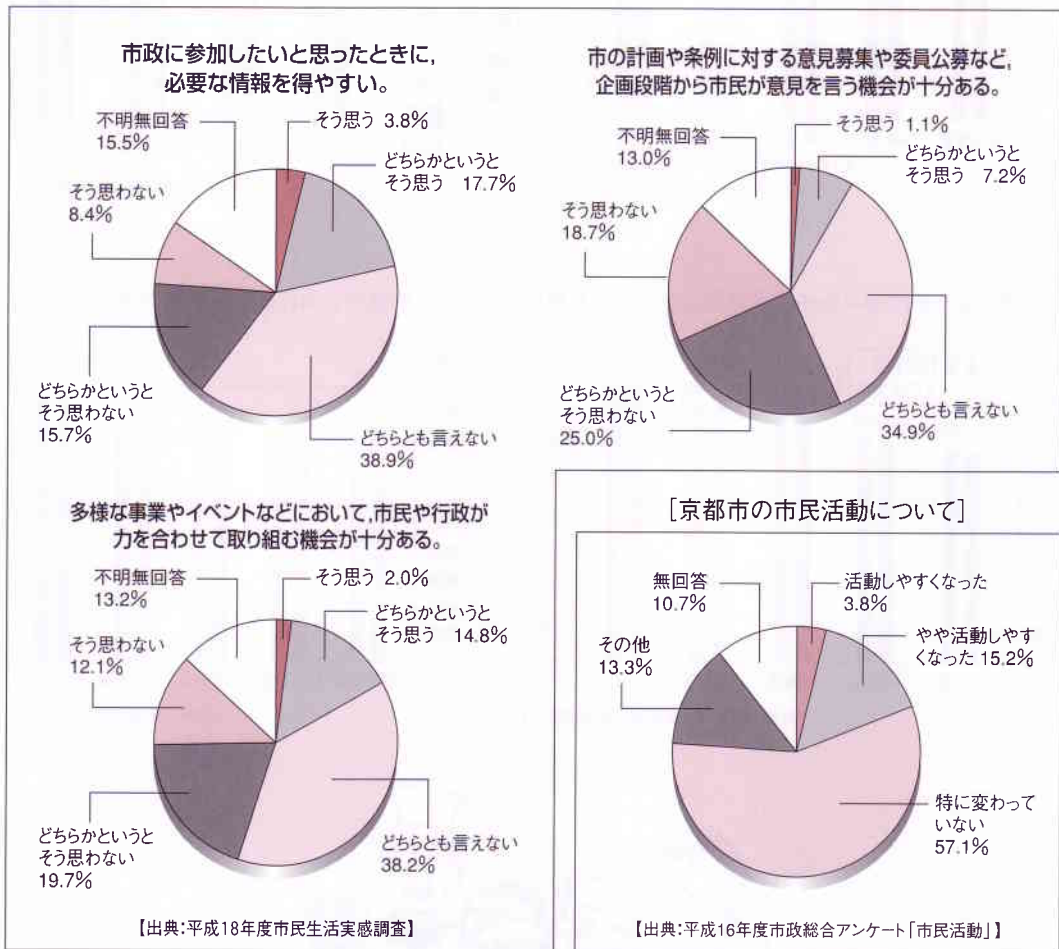
製品、設備、施設及び建築物その他の工作物をすべての人にとってできる限り利用しやすいデザインにすることを目指す考え方をいう。

(4) 市民参加の取組に対する市民の実感

これまで、市民参加推進計画に掲げる取組を着実に推進してきたことにより、本市の市民参加の取組は、その基盤づくりに多くの成果を挙げ、それに伴って、市民の市政やまちづくりへの参加機会は大きく広がり、市職員の市民参加の取組に対する姿勢や意識は確実に高まってきています。ところが、行政評価の一環で実施している*「市民生活実感調査」等によると、市民に市民参加を身近なものとして実感してもらえる状況には至っておらず、本市はその状況を重要な課題であると考えています。

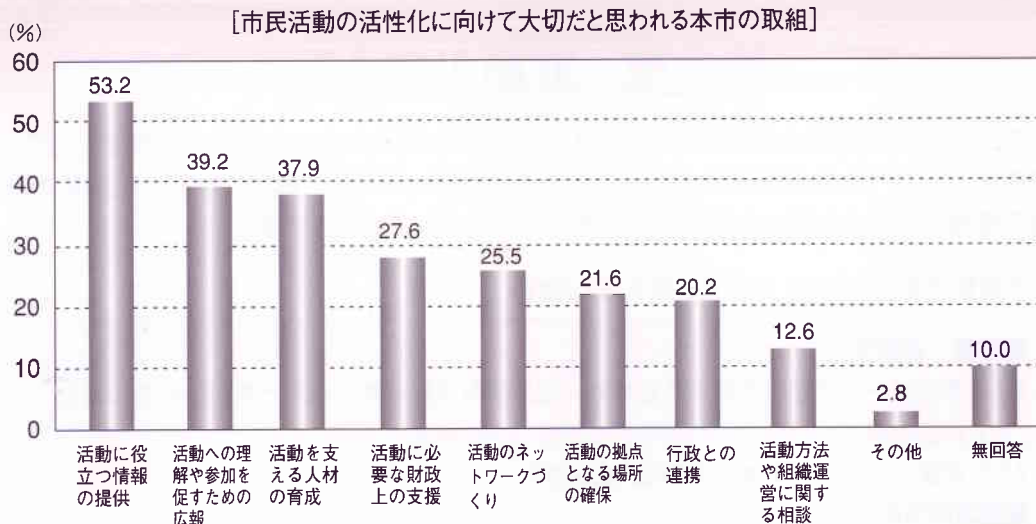
市民参加を市民の間により浸透させていくためには、市民の目線、動線に沿ったきめ細やかな市民参加情報の発信や、市民同士や市民と職員とがコミュニケーションを深めることのできる取組などを行う必要があります。

【市民生活実感調査】



市民生活実感調査

本市の政策評価や仕事を効果的に進める重要な情報として活用するため、本市が取組を進めている様々な分野について、市民の実感や重要に感じていることを伺う調査。毎年1回2千人の市民を対象に実施している。



【出典:平成16年度市政総合アンケート「市民活動」】

4 京都市市民参加推進フォーラムからの提案

「京都市市民参加推進フォーラム」は、市民参加のあり方や手法などについて本市に意見や提案を行うとともに、市民と行政との協働の取組を推進するため、平成14年8月に設置した審議会です。市民公募委員4名を含む15名の委員により構成され、これまで市民参加推進条例や電子会議室、京都市政出前トークなど、市民参加の手法等に関する審議・助言等を行ってきました。

平成17年度は、市民参加推進計画の取組状況や本市の市民活動の現状の点検を中心的な取組とし、4回の全体会議、延べ16回の部会を開催するとともに、*「市民参加円卓会議」などを通じて、本市の審議会に在籍する市民公募委員や地域・市民活動団体においてまちづくり活動をされている市民から、市民参加の推進について率直な御意見をお聞きするなど、精力的な活動を展開し、その活動の成果として「市民参加こなんんえーやん宣言！～京都市市民参加推進フォーラムからの提案～」を取りまとめ、平成18年3月に本市に提案しました。

「市民参加こなんんえーやん宣言！」においてフォーラムは、本市に対しては、「市民参加を進めるために必要と考えられるあり方・方向性」を、市民には、「市民参加の大切さ」を提案し、市民と行政が一体となって市民参加を進めていくことの重要性を指摘しています。

本計画では、この「市民参加こなんんえーやん宣言！」の趣旨を十分に踏まえ、「計画の考え方」(7ページ)に示した3つの留意点や具体的な取組施策・事業に活用しています。

※「市民参加こなんんえーやん宣言！～京都市市民参加推進フォーラムからの提案～」の活用状況については、27ページ以降に掲載しています。



「市民参加円卓会議」を開催



「市民参加こなんんえーやん宣言！」を受理



市民参加円卓会議

市政参加やまちづくりを進めるうえでの課題等について、市民とフォーラム委員との間で意見交換を行う取組。市民参加推進フォーラムの活動をより市民の意見を踏まえたものとするを目的に開催している。